

## 厚労省記者会加盟社各位

平成26年5月23日、特定非営利活動法人空援隊は東京地裁に、今年2件目となる厚労省あての訴状を提出しました。

前は、立替金返還請求で、今回は、預託したご遺骨の返還請求で、全く別の訴訟になります。

現在、厚労省は、マニラのフィリピン国立博物館に保管料を支払って、保管している空援隊が預けた約3000体（推定）のご遺骨を科学的解明を進めると称して預かりながら、ダンボール詰めにして積み上げたまま、過去3年以上に渡って、放置しています。

立替金返還請求の際にもありましたが、前任者がした約束を後任が取り消すという状況が今回も同様で、今年3月返還という前室長との約束が反古にされ、その意志はない、話し合う事も難しいという返答を得ました。

このようなご遺骨に対する扱いは到底、遺骨収容を進めるとしている国の為すべき事とは思えません。

これらの状況をその経過と共につぶさに見てきた空援隊としては、預ける際に厚労省側からいただいた預かり証を元に、返還請求を行ってききましたが、一向に進展しないばかりか、話し合う余地もないとの回答を得て、今回の提訴に至った次第です。

返還後は、元の場所へ返すか、もしくは、空援隊が独自に現地において埋葬を行う予定で、その準備を進めていきます。

尚、空援隊は、今年4月アメリカにおいて、NGO「KUENTAI-USA」を設立し、米政府・国防総省とも協議の上、ご遺骨の調査、収容、埋葬を進めて参ります。

京都市右京区西院安塚町12

プランニングバンクビル1F

**特定非営利活動法人 空援隊**

理事長 千葉英也

理事・事務局長 倉田宇山

(連絡先：050-3530-8541)